

### 第3回 南幌町特別職報酬等審議会 議事録

#### 1 開催日時

令和8年7月22日(水) 午後1時30分から午後1時55分

#### 2 開催場所

南幌町役場3階 各種委員会室

#### 3 出席者

委員： 林 裕司（南幌町農業協同組合代表理事組合長）、岡 眞一（南幌町元議員会  
会長）、本間秀正（南幌町社会福祉協議会会長）、和田 修（南幌町商工会会長）

※欠席者：上原正希（星槎道都大学 教授）、永原隆夫（南幌町区長会会長）

町部局：事務局：岩本 聖（総務課長）、時田 厚（総務課長補佐）、松田知大（総務係  
長）

#### 4 議 事

##### （1）答申案について

#### 5 会議資料

##### （1）南幌町特別職報酬等審議会次第

##### （2）答申案

#### 議事内容

|      |                                                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務課長 | ご案内の時間となりましたので、ただいまから、第3回南幌町特別職報酬等審議会を開催させていただきます。委員の皆さんにおかれましては、雨の中、足元悪い中お越しいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、林会長よりご挨拶を申し上げます。  |
| 会長   | 本日は、2名の委員さんが欠席しておりますが、町長に向けての答申案ということで、内容が事務局レベルで作成してもらいましたので、それを皆さんとともに検討したいと思っておりますので、答申案についてのご意見や修正等の提案をお願い申し上げます。次回が最終 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>の審議会として答申書を町長へ手交したいと思っておりますので、あわせて宜しくお願い致しまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 総務課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>今、林会長のご挨拶にもありましたとおり、本日は、上原委員と永原委員が所用のため欠席ということで連絡が入っております。出席者はご覧のとおり4名です。南幌町特別職報酬等審議会の条例の施行規則、第3条によりまして審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとなっています。本日は6名中4名の出席となっておりますので、会議が成立致します。また、本日も議事録も名前は除いて公開とさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。引き続き、御意見、入れる時にマイクのボタンを押し、入り切りしながら対応していただければと思いますのでどうぞよろしくお願いします。それでは、議事進行を林会長、宜しくお願いいたします。</p>                                                                                                                               |
| 会長   | <p>それでは、早速議事に入りたいと思いますので、議事（1）答申案ということで、事務局から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局  | <p>はい、それでは議事（1）答申案について、着座にて御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。事前にお配りしている答申案資料をご覧ください。前回会議で、委員皆様から議会議員報酬について、諮問報酬額のとおり、20%の引き上げについて、全員賛成でご承認をいただきました。ありがとうございました。その結論を答申して、そのほかに前回までの協議の経緯、委員さんから出た意見等を附帯意見として記載をしております。この後、皆さまからの修正等のご意見を伺いたいと思います。</p> <p>事前配布をしておりますが、朗読をさせていただきます。それでは、答申案を御覧ください。1、審議の内容、本審議会は、町長から議会議員の議員報酬の額について諮問を受け、すみません、別紙のとおりとなっておりますが、次の通りに修正をさせていただきます。次のとおり、開催した会議において、厳正かつ公正な見地に立って慎重に審議を行いました。審議に当たっては、南幌町まちづくり特別委員会、議員定数報酬検討小委員会の議員定数及び議員報酬に関する件、調査検討報告</p> |

書を考慮しながら、類似団体における報酬等の状況や、社会経済情勢などの諸情勢、審議会資料、検討材料とし審議検討を進めました。2、議会議員の報酬月額について、(1)平成14年度以降、議会議員の報酬月額について改定が長期間行われていないこと、報酬算出の根拠とした議会活動日数及び議員活動日数並びに職務と職責を考慮し、議会議長からの審議依頼により諮問のあった報酬額のとおり引き上げることが適当であると判断し議会議員の報酬月額は、次に掲げる額に改定すべきである。月額報酬額。議長。改定前、29万5,000円、改定後35万4,000円、引上げ額5万9,000円。副議長。23万6,000円を28万3,000円、4万7,000円の引上げです。委員長21万4,000円を25万6,000円、4万2,000円の引上げです。議員19万5,000円を23万4,000円の3万9,000円の引上げ額となり、(2)、報酬額については、次期南幌町議会議員任期開始日の令和9年4月26日となっていますが、27日に修正となります。申し訳ございません。27日から適用することが適当である。次ページです。3、附帯意見。(1)議会議員の報酬額の見直しについては、今後も立候補の状況や社会情勢及び空知管内長等の動向と、報酬算出の根拠とした議会活動量及び議員活動量の考え方を、継続することを前提とし、任期ごとに検証していただきたい。(2)政務活動費は、議員が調査研究や政策立案を行い、質の高い政策を実現するため、不可欠な制度です。近年の執行状況は、令和5年度8%、令和6年度43%、令和7年度8%と、使用率が低い状況であることから、今後は、本制度、調整課題の把握や政策立案するため、より能動的に活用することを願う。4、参考、改定後年額報酬額、令和8年6月現在、期末手当の支給率は4.65か月です。議長、月額報酬額、424万8,000円、期末手当189万3,000円、合計614万1,000円。副議長、339万6,000円。151万3,000円。合計490万9,000円。委員長、307万2,000円。期末手当136万9,000円、合計441万1,000円。議員、280万8,000円、期末手当125万1,000円、合計405万9,000円。以上が答申案となりますので、皆

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>様へ事前に配付しておりますが、修正並びにこういったことを付け加えてほしいと言った内容があれば、御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。</p>                                                                                                                                                            |
| 会長   | <p>ただ今、議事（１）の答申案について事務局から説明がございましたけれども、この内容について、ご質問、ご意見、付け加えること等何かございましたら発言願いたいと思います。どうでしょうか。</p>                                                                                                                                                                |
| 委員   | <p>（特になし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会長   | <p>異議なしということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。議事が終わりましたので、４番目、その他に入りますが、事務局から何かありますか。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 総務課長 | <p>私から、その他でございますけれども、本日は答申について御協議頂きました。誠にありがとうございます。先ほど会長からもお話しがあったとおり、次回、この答申の一部を修正させていただき、その修正した答申をもう１回審議していただき、正式な答申案として次回、皆さんに協議いただき、承認後に、委員の皆さまがいる中で、林会長から町長へ手交していただきたいと思います。次回の日程調整をさせていただきたいと考えます。事務局と林会長との間、事前に確認していただき、８月３日から５日の間で調整させていただきたいと思います。</p> |
| 会長   | <p>ただいま第４回の報酬審議会ということで、町長との手交をやるわけでございますが、私の都合で申し訳ないのですが、なるべく早期にやりたいなということで、事務局からの提案によりまして、８月３日～５日のいずれかということで日程を決めたいなというふうに思いますけれども、いかがですか。都合の悪い日、ありませんか。</p>                                                                                                    |
| 委員   | <p>（なしの声）</p>                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会長   | <p>それでは、事務局のほうで決めていただくこととします。</p>                                                                                                                                                                                                                                |
| 総務課長 | <p>本日、お休みのお二人と日程を確認したいと思いますがいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員   | <p>（特になし）</p>                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会長   | <p>それでは、お二人の日程と調整してまた、改めて案内をいただくこ</p>                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------|
|      | とで宜しくお願い致します。これで本審議会の審議は全て終了しましたので、これで第3回目の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。         |
| 総務課長 | 委員の皆様におかれましては、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして、第3回南幌町特別職報酬等審議会を閉会します。お疲れ様でした。 |